

人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

人材開発支援助成金人への投資促進コースの 経費助成率 及び 助成限度額を引き上げます！

- 企業内における人材育成を支援する「人材開発支援助成金」では、令和4年4月から、国民の方からのご提案を踏まえて創設をした「人への投資促進コース」を実施しています。本コースについて、今般閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、人への投資を抜本的に強化するため、企業による労働者のリスクリング支援を強化していくこととされたことを踏まえ、サブスク型の研修サービスを活用した「定額制訓練」及び労働者が自発的に受講する「自発的職業能力開発訓練」の助成率の引き上げなどを行うこととしました。

一部メニューの経費助成率の引き上げ

【定額制訓練】

サブスク型の研修サービスを活用した訓練を実施した事業主に助成

<現行>

中小企業	大企業
45% (+15%)	30% (+15%)

<変更後>

中小企業	大企業
60% (+15%)	45% (+15%)

※（）内の助成率は生産性要件を満たした場合の率です。

【自発的職業能力開発訓練】

労働者の自発的な職業能力開発を支援する事業主に助成

<現行>

30% (+15%)

<変更後>

45% (+15%)

※（）内の助成率は生産性要件を満たした場合の率です。

助成限度額の引き上げ

1事業所が1年度に受給できる助成金の限度額

<現行>

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	1,500万円
うち 自発的職業能力開発訓練	200万円

<変更後>

2,500万円
300万円

人材開発支援助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



人への投資促進コースの助成メニューと助成率

定額制訓練

定額受け放題

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
サブスクリプション型の研修サービス	60%	45%	-	
	(+15%)			

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

資格取得費用も対象

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
ITSS (ITスキル標準) レベル4・3となる訓練等	75%	60%	960円	480円
海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 960円	

自発的職業能力開発訓練

自発的な学びを支援

対象の訓練	経費助成率	賃金助成額
労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練	45%	-
	(+15%)	

情報技術分野認定実習併用職業訓練

資格取得費用も対象

対象の訓練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
IT分野未経験者（正規雇用労働者）の即戦力化のための訓練（OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練）	60%	45%	760円	380円
	(+15%)		(+200円)	(+100円)
	OJT実施助成額			
	中小企業	大企業		
	20万円	11万円		
	(+5万円)	(+3万円)		

長期教育訓練休暇等制度

導入済み企業も対象

対象の訓練	経費助成額	賃金助成額
長期教育訓練休暇制度（30日以上連続休暇取得）	20万円	1人1日当たり6000円 (※有給休暇の場合)
	(+4万円)	(+1200円)
所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度	20万円	-
	(+4万円)	

- ・（ ）内の助成率（額）は、生産性要件を満たした場合の率（額）です。
- ・賃金助成額は、**1人1時間当たりの額**です。OJT実施助成額は、**1人1訓練当たりの額（定額）**です。
- ・1事業所1年度あたり2,500万円（成長分野等人材訓練は1,000万円、自発的職業能力開発訓練は300万円）が上限です。その他、訓練時間に応じた1人あたりの経費助成限度額等もあります。